



令和6年5月16日

児童等の情報が記載された書類の紛失について

【概要】

葛飾区立東綾瀬小学校（以下「東綾瀬小学校」という。）において、5月2日に教員が個人情報を含む書類を無許可で自宅へ持ち帰った。5月7日に持ち帰った書類が無いことに気づき、その後、検索を行ったが現在まで発見できていない。

【経緯】

5月2日 18時頃

当該教員が学校内の書類保管庫から自身が担任するクラスの卒業生台帳・卒業証書作成に係る書類（児童氏名、保護者氏名、児童生年月日、住所が記載された書類）と学習者用タブレット端末の管理に係る書類（端末の画面ロック解除用パスワード、学年、クラス、出席番号、児童氏名、保護者氏名、保護者印影が記載された書類）をそれぞれ19枚（児童19名分）、また、同クラスの児童名簿（学校名、学年、クラス、出席番号、児童氏名（21名分）が記載された名簿）を1枚取り出し、許可なく自宅へ持ち帰った。

5月3日 13時30分頃

当該教員が持ち帰った書類をカバンから取り出し、自室内に置いた。その後、当該教員は自宅にある不要な資料を可燃ごみとして、自宅マンションのごみ集積所へ出した。

5月7日～13日

5月7日に、当該教員が出勤準備中に対象の書類が見当たらないことに気づく。その後、自宅内や学校内などを検索したが発見できなかった。

5月14日

当該教員が校長及び副校長に書類の紛失について報告。

5月15日

教育委員会が当該教員に対して聞き取り調査を行ったところ、当該教員は、5月3日の不要な資料を可燃ごみとして出した際に、当該書類が紛れてしまった可能性があると話していた。

【対応】

本日中に、東綾瀬小学校から全学年の児童の保護者に対して、謝罪文を発出するとともに、該当児童の保護者に対しては、個別に状況の説明と謝罪を行う。

【再発防止策】

東綾瀬小学校においては、書類の保管方法及び持出しルールの徹底に向けた具体的対策の検討を行い、全教員へ周知徹底を図る。

また、区立学校の全教員に対しては、情報セキュリティ研修や情報セキュリティテストを実施し、個人情報の取扱いに対する意識の徹底を図る。

（問い合わせ）

教育委員会事務局学校教育推進担当課